

# 特定施設利用料一覧表

令和2年7月1日現在

ケアハウス グレープホーム

階層	対象収入による階層区分	入居者利用料		
	(前年の年間収入)	運営費	管理費	合計
1～13	1,300,000円以下	54,170	18,140	72,310 円
14	1,300,001円～1,400,000円	55,430	18,140	73,570 円
15	1,400,001円～1,500,000円	63,860	18,140	82,000 円
16	1,500,001円～1,600,000円	72,300	18,140	90,440 円
17	1,600,001円～1,700,000円	80,740	18,140	98,880 円
18～	1,700,001円～	82,454	18,140	100,594 円
32	3,100,001円以上	82,454	18,140	100,594 円

介護保険利用料 (月額30日計算)	
介護度	入居者負担額(*各加算費込み) (1割) (2割)
要支援1	6,155円 (12,310円)
要支援2	10,401円 (20,801円)
要介護1	18,169円 (36,338円)
要介護2	20,341円 (40,682円)
要介護3	22,612円 (45,224円)
要介護4	24,718円 (49,437円)
要介護5	26,990円 (53,979円)

1. 冬季加算(11月～3月)は、一人月額2,280円負担になります。
2. 使用料として、各個室の電話・電気・水道料金等は個人負担となります。
3. 施設の入居者利用料は国の定める基準によって、毎年少し異なります。(毎年7月利用料徴収額変更決定を行います。)
4. 医療費・日用品・嗜好品・理髪代・オムツ代等は個人負担となります。
5. 保証金として、金300,000円をお預かりいたします。ただし、以下の費用を除き契約終了時に全額返還致します。

イ. 利用料の滞納分      ロ. 退居時の居室の原状回復費用

※運営費(生活費、事務費、食費、給食費、防災対策費等含む)は、所得応分負担となります。

※運営費+管理費(家賃相当分)が利用料となります。 介護保険利用料+使用料(光熱費等)が使用料となります。

※対象収入とは、前年度収入から税金・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した額となります。

\*介護保険負担割合1割の場合の料金になります。(2割の場合は料金が異なります。)

\*各加算費について

要支援1～2については予防特定施設処遇改善加算Ⅰ

要介護1～5については、特定施設処遇改善加算Ⅰ

及び 特定施設夜間看護体制加算

要支援1～要介護5については、サービス提供体制加算Ⅲが含まれます。

# 入居者利用料一覧表(自立者用)

令和2年7月1日現在

ケアハウス グレープホーム

	対象収入による階層区分	入居者利用料		
	(前年の年間収入)	運営費	管理費	合計
1～	100,000円以下(夫婦)	54,170	18,140	72,310 円
13	1,300,000円以下(单身)	54,170	18,140	72,310 円
14	1,300,001円～1,400,000円	55,430	18,140	73,570 円
15	1,400,001円～1,500,000円	63,860	18,140	82,000 円
16	1,500,001円～1,600,000円	72,300	18,140	90,440 円
17	1,600,001円～1,700,001円	80,740	18,140	98,880 円
18	1,700,001円～1,800,000円	89,170	18,140	107,310 円
19	1,800,001円～1,900,000円	93,660	18,140	111,800 円
20	1,900,001円～2,000,000円	96,690	18,140	114,830 円
21	2,000,001円～2,100,000円	103,100	18,140	121,240 円
22	2,100,001円～2,200,000円	110,640	18,140	128,780 円
23	2,200,001円～2,300,000円	118,064	18,140	136,204 円
24～	2,300,001円～	118,064	18,140	136,204 円
32	3,100,001円以上	118,064	18,140	136,204 円

※夫婦で入居する場合は、夫婦収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2を対象収入とし、その額が80万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの運営費については、上記表の額から3,000円減額した額を運営費とする。

1. 冬季加算(11月～3月)は、一人月額2,280円負担になります。
2. 使用料として、各個室の電話・電気・水道料金等は個人負担となります。
3. 施設の入居者利用料は国の定める基準によって、毎年少し異なります。(毎年7月利用料徴収額変更決定を行います。)
4. 医療費・日用品・嗜好品・理髪代・オムツ代等は個人負担となります。
5. 保証金として、金300,000円をお預かりいたします。ただし、以下の費用を除き契約終了時に全額返還致します。

イ. 利用料の滞納分      ロ. 退居時の居室の原状回復費用

※運営費(生活費、事務費、食費、給食費、防災対策費等含む)は、所得応分負担となります。

※運営費+管理費(家賃相当分)が利用料となります。使用料(光熱費等)が個人負担となります。

※対象収入とは、前年度収入から税金・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した額となります。